

インフォメーション

「マイ・バッグ・キャンペーン北海道」

買い物袋を持参して、レジ袋を断ることを始めてみませんか！

－10月は環境省で定める

3R推進月間です。－

1年間に約300億枚（1人1日約1枚）が使用されると言われるレジ袋の削減を推進するため、10月をマイ・バッグ・キャンペーン月間として、全道的に運動への参加を呼びかけています。

買い物袋を持参し、レジ袋を自粛することは、だれにでも出来る取り組みです。

一人ひとりが環境に配慮した行動に心掛け、環境にやさしい循環型社会の実現をめざしましょう。

●実施主体：北海道

●実施期間：平成20年10月1日（水）から10月31日（金）まで

悪質な貸金業者にご注意ください！

最近、登録を受けている貸金業者による高金利の被害が相次いであります。新聞や雑誌に広告が掲載されているような業者でも安全とは限りません。不当な高金利の契約を迫られたときや、契約書を渡さないような業者は利用せず、道庁に相談してください。

詳しくは留萌支庁商工労働課（電話0164-42-8441）または、道庁経済部商工商局商工金融課（電話011-204-5345）までお問い合わせください。

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設現場で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- 加入できる事業主：建設業を営む方
- 対象となる労働者：建設業の現場で働く人
- 掛金：日額310円

特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となります。法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは、建退共北海道支部へお問合せください。

電話011-261-6186

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください！

四輪車ももちろんですが、特に、車検制度のない250CC以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

旭川運輸支局 電話0166-51-5272

秋の火災予防運動

平成20年10月15日（水）～

平成20年10月31日（金）

火のしまつ

君がしなくて

誰がする

火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、町民皆様で火災予防を心がけましょう。

また、逃げ遅れによる死傷事故を防ぐ為にも、住宅用火災警報器の早期設置をよろしくお願いします。

北留萌消防組合幌延支署